

# 平成31年度三重県工業用水道事業会計予算実施計画

## 収 益 的 収 入 及 び 支 出

### 収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 工業用水道事業収益			6,238,086		
	1 営業収益		5,863,348		
		1 給水収益	5,625,446	北伊勢工業用水道事業給水収益 5,212,597 松阪工業用水道事業給水収益 245,365 中伊勢工業用水道事業給水収益 167,484	
		2 その他営業収益	237,902	受水者等負担金 236,131 公舎貸付料 1,743 その他 28	
	2 営業外収益			374,738	
		1 受取利息	1,115	預金利息	
		2 他会計補助金	2,820		
		3 受託工事収益	1,208		
		4 長期前受金戻入	366,487		
		5 雑収益	3,108		

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1	工業用水道事業費用		6,021,560	
	1 営業費用		5,719,651	
		1 原水及び浄水費	2,083,367	北伊勢、松阪及び中伊勢工水の取水、導水及び浄水施設の維持運営費 人 件 費 委 託 料 修 繕 費 動 力 費 負 担 金 そ の 他 10,807 381,891 154,508 360,362 19,204 1,131,608 24,987
		2 配 水 費	458,539	北伊勢、松阪及び中伊勢工水の配水施設の維持運営費 委 託 料 賃 借 費 修 繕 費 動 力 費 そ の 他 92,522 18,052 303,090 41,840 3,035
		3 業 務 費	350,502	北勢及び中勢水道事務所の業務運営費 人 件 費 賃 借 金 備 蓄 費 修 繕 費 動 力 費 そ の 他 306,190 9,056 4,984 6,412 23,860
		4 総 係 費	300,432	本庁諸経費 人 件 費 賃 借 料 委 託 金 負 担 金 交 付 金 そ の 他 240,721 4,528 4,787 25,680 7,266 17,450

		5 減 価 償 却 費	2,309,599	有形固定資産減価償却費 無形固定資産減価償却費	1,886,806 422,793	
		6 資 産 減 耗 費	217,212	固定資産除却費 たな卸資産減耗費	215,349 1,863	
	2 営 業 外 費 用	299,909				
			1 支払利息及び企業債 取扱諸費	258,201	企 業 債 利 息 借 入 金 利 息 企業債手数料及び取扱費	223,723 320 34,158
			2 消費税及び地方消費 税	40,000		
			3 受 託 工 事 費	1,208		
			4 雑 支 出	500		
	3 予 備 費			2,000		
1 予 備 費			2,000			

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 収 入			5,712,219	
	1 企 業 債		5,191,000	

	1 企 業 債	5,191,000	北伊勢工業用水道改良費に充当 松阪工業用水道改良費に充当 中伊勢工業用水道改良費に充当	4,983,000 165,000 43,000
	2 補 助 金	186,200		
	1 国 庫 補 助 金	186,200	北伊勢工業用水道改良費に充当 中伊勢工業用水道改良費に充当	180,300 5,900
	3 出 資 金	276,009		
	1 他 会 計 出 資 金	276,009		
	4 負 担 金	59,010		
	1 工 事 負 担 金	59,010	北伊勢工業用水道改良費に充当	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出			9,286,504	
	1 建 設 改 良 費		8,040,064	
		1 業 務 設 備 及 び 改 良 費	38,215	北伊勢、松阪及び中伊勢工業用水道事業の設備改良に要する経費 機械及び装置 13,200 車両運搬具 2,075 工具器具及び備品 1,988 無形固定資産 20,952

		2 北伊勢工業用水道改良費	7,534,011	北伊勢工業用水道改良に要する経費 土地建物 26,600 構築物 268,927 機械及び装置 4,947,793 総係費 1,759,299 測量及び調査費 59,027 補償費 339,855 132,510
		3 松阪工業用水道改良費	213,489	松阪工業用水道改良に要する経費 建物 50 構築物 24,200 機械及び装置 121,339 測量及び調査費 59,900 補償費 8,000
		4 中伊勢工業用水道改良費	98,340	中伊勢工業用水道改良に要する経費 建物 18 機械及び装置 95,022 測量及び調査費 3,300
		5 長良川河口堰水源費	156,009	長良川河口堰水源に要する経費 構築物
		2 償還金	1,246,440	
	1 企業借入金	1,246,440		

## 平成31年度三重県工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益(△は純損失)	32,879
減価償却費	2,309,599
固定資産除却費	16,060
退職給付引当金の増減額(△は減少)	49,080
賞与引当金の増減額(△は減少)	430
修繕引当金の増減額(△は減少)	△62,100
長期前受金戻入額	△366,487
受取利息	△1,115
支払利息	255,673
未収金の増減額(△は増加)	△8,196
未払金の増減額(△は減少)	94,173
小計	2,319,996
利息の受取額	1,115
利息の支払額	△255,673
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,065,438
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△7,425,965
国庫補助金による収入	186,200
工事負担金による収入	59,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,180,755

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	5,191,000
企業債の償還による支出	△1,246,440
他会計からの出資による収入	<u>276,009</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,220,569

資 金 減 少 額	△894,748
資 金 期 首 残 高	<u>7,811,361</u>
資 金 期 末 残 高	6,916,613

## 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費	合 計	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計			
本 年 度	損益勘定支弁職員	人 1	(-) 人 60	-	252,778	-	216,051	468,829	88,889	557,718
	資本勘定支弁職員	-	(-) 8	-	31,064	-	16,698	47,762	10,373	58,135
	合 計	1	(-) 68	-	283,842	-	232,749	516,591	99,262	615,853
前 年 度	損益勘定支弁職員	1	(-) 61	-	254,302	-	195,666	449,968	89,866	539,834
	資本勘定支弁職員	-	(-) 8	-	28,467	-	15,907	44,374	9,735	54,109
	合 計	1	(-) 69	-	282,769	-	211,573	494,342	99,601	593,943
比 較	損益勘定支弁職員	-	(-) $\Delta$ 1	-	$\Delta$ 1,524	-	20,385	18,861	$\Delta$ 977	17,884
	資本勘定支弁職員	-	(-) -	-	2,597	-	791	3,388	638	4,026
	合 計	-	(-) $\Delta$ 1	-	1,073	-	21,176	22,249	$\Delta$ 339	21,910

(注) 特別職は、水道事業会計、工業用水道事業会計及び電気事業会計で支弁するものである。  
( )内は、短時間勤務職員の数(外数)である。



手当の内訳

(単位 千円)

手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較
扶養 通勤 期末・勤勉 時間外勤務 管理職	9,630 10,356 121,811 7,264 7,436	10,266 10,309 120,084 7,190 7,366	△636 47 1,727 74 70	管理職員特別勤務 特殊勤務 休日勤務 地域 住居	71 244 15 14,131 1,590	71 157 53 13,454 2,562	- 87 △38 677 △972	退職	60,201	40,061	20,140

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	1,073	1 給与改定に伴う増減分	-	
		2 昇給に伴う増加分	2,711	平均昇給率 0.97% 昇給職員数 57人
		3 その他の増減分	△1,638	職員異動増減分 △2,270 新陳代謝増減分 632 その他 -

手 当	21,176	1 制度改正に伴う増減分	1,757	勤地 勉域	1,461 296
		2 その他の増減分	19,419		

3 給料及び手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	平成 30 年 10 月 1 日 現 在			平成 29 年 10 月 1 日 現 在		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)
事 務 ・ 技 術 ( 行 政 職 )	338,800	423,400	42.9	332,000	415,600	42.4
そ の 他 ( 現 業 職 )	-	-	-	-	-	-

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初 任 給

(単位 円)

区 分	高 校 卒	大 学 卒	一 般 会 計 の 制 度	
			高 校 卒	大 学 卒
行 政 職	154,900	189,200	154,900	189,200
現 業 職	154,900		154,900	

ウ 級別職員数

(等級別基準職務の内容)

区分	行政職			現業職			職員数合計 (人)	区分	行政職	
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)				
平成30年10月1日現在	1 級	(-) 6	(-) 8.8	1 級	(-) -	(-) -		1 級	定型的な業務を行う職務	
	2 級	(-) 7	(-) 10.3	2 級	(-) -	(-) -		2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	
	3 級	(-) 10	(-) 14.7	3 級	(-) -	(-) -		3 級	1 主査の職務 2 主任の職務	
	4 級	(-) 13	(-) 19.1	4 級	(-) -	(-) -		4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務	
	5 級	(-) 22	(-) 32.4	5 級				5 級	1 班長の職務 2 事業所の課長の職務 3 困難な業務を行う主幹の職務	
	6 級	(-) 7	(-) 10.3	6 級				6 級	1 本庁の課長の職務 2 所長、副所長又は部長の職務 3 副参事の職務 4 困難な業務を行う班長の職務 5 事業所の困難な業務を行う課長の職務	
	7 級	(-) 2	(-) 2.9	7 級					7 級	1 次長の職務 2 参事の職務 3 本庁の困難な業務を行う課長の職務 4 困難な業務を行う所長、副所長又は部長の職務
	8 級	(-) 1	(-) 1.5	8 級					8 級	1 副庁長の職務 2 困難な業務を行う次長の職務
		計	(-) 68	(-) 100	計	(-) -		(-) -	(-) 68	
平成29年10月1日現在	1 級	(-) 8	(-) 11.6	1 級	(-) -	(-) -				
	2 級	(-) 7	(-) 10.1	2 級	(-) -	(-) -				
	3 級	(-) 11	(-) 15.9	3 級	(-) -	(-) -				
	4 級	(-) 15	(-) 21.8	4 級	(-) -	(-) -				
	5 級	(-) 18	(-) 26.2	5 級						
	6 級	(-) 7	(-) 10.1	6 級						
	7 級	(-) 3	(-) 4.3	7 級						
	8 級	(-) -	(-) -	8 級						
		計	(-) 69	(-) 100	計	(-) -			(-) -	(-) 69

(注) ( ) 内は、短時間勤務職員の人数(外数)及び構成比である。

## エ 昇給

区 分		合 計	職 種		
			行 政 職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)		68	68	—
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		66	66	—
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	6	6	—
		2号給 (人)	1	1	—
		3号給 (人)	1	1	—
		4号給 (人)	42	42	—
		5号給 (人)	4	4	—
		6号給 (人)	8	8	—
		8号給 (人)	4	4	—
比 率 (B) / (A) (%)		97.1	97.1	—	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		69	69	—
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		63	63	—
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	3	3	—
		3号給 (人)	1	1	—
		4号給 (人)	45	45	—
		5号給 (人)	6	6	—
		6号給 (人)	7	7	—
		8号給 (人)	1	1	—
比 率 (B) / (A) (%)		91.3	91.3	—	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.1825	(1.175) 2.1825	(2.35) 4.365	有	
前 年 度	(1.075) 2.0825	(1.275) 2.2825	(2.35) 4.365	有	
一般会計の制度	(1.175) 2.1825	(1.175) 2.1825	(2.35) 4.365	有	

※ ( )内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職(応募認定退職)に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

## キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 ・ 技 術 (行政職)	そ の 他 (現業職)
給料総額に対する比率 (%)	0.0	0.0	—
支給対象職員の比率 (%) (平成30年10月1日現在)	10.3	10.3	—
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	100	100	—
特殊勤務手当の名称	現場作業手当、用地等交渉業務手当		

## ク その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

## 債務負担行為に関する調書

(新規)

(単位 千円)

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期間	金額	期間	金額	企業収入等
電気設備工事等に係る契約	248,050	-	-	31~32	248,050	248,050
制水弁取替工事等に係る契約	1,059,000	-	-	31~32	1,059,000	1,059,000
水管橋耐震補強工事に係る契約	11,000	-	-	32	11,000	11,000
配水管布設工事等に係る契約	841,720	-	-	31~33	841,720	841,720
水管橋仮設配管工事に係る契約	58,688	-	-	31~32	58,688	58,688
行政事務用機器賃借に係る契約	1,606	-	-	32~36	1,606	1,606
ストレスチェック業務委託に係る契約	136	-	-	32~33	136	136

(継続)

(単位 千円)

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期間	金額	期間	金額	企業収入等
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成27年度)	2,850	28~30	1,145	31~32	1,705	1,705
企業庁ファイルサーバシステムに係る契約	963	28~30	324	31~32	639	639
配水管布設替工事等に係る契約 (平成28年度)	4,885,100	29~30	1,755,325	31~32	3,129,775	3,129,775

浄水場耐震化工事に係る契約	3,648,000	29~30	1,731,832	31~32	1,916,168	1,916,168
A E D 賃借に係る契約	640	28~30	196	31~32	444	444
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成28年度)	7,791	28~30	2,233	31~33	5,558	5,558
加圧ポンプ所築造工事に係る契約	4,035,852	29~30	701,134	31	3,334,718	3,334,718
統括運転管理及び浄水場等管理業務 委託に係る契約	1,091,650	29~30	192,207	31~34	899,443	899,443
維持管理業務委託等に係る契約	779,591	29~30	132,749	31~34	646,842	646,842
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成29年度)	2,902	30	969	31~32	1,933	1,933
一般健康診断等委託に係る契約	2,845	29~30	744	31~32	2,101	2,101
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成29年度)	1,909	29~30	282	31~34	1,627	1,627
配水池築造工事等に係る契約	1,507,680	30	-	31~32	1,507,680	1,507,680
配水管布設工事等に係る契約	439,520	30	-	31	439,520	439,520
浄水場等電気機械設備等設置工事に係る契約	889,488	30	-	31	889,488	889,488
取水所施設解体工事に係る契約	86,400	30	-	31	86,400	86,400
取水所機械設備等取替工事に係る契約	73,147	30	-	31	73,147	73,147
浄水場等設備点検工事等に係る契約	65,788	30	-	31~34	65,788	65,788
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成30年度)	898	30	-	31~35	898	898
施設設備保全業務委託等に係る契約 (平成30年度)	6,231	30	-	31~35	6,231	6,231
配水管布設工事等に係る契約	54,216	30	-	31	54,216	54,216



導水施設撤去工事に係る契約	75,600	30	-	31	75,600	75,600
取水所機械設備等取替工事に係る契約	108,139	30	-	31	108,139	108,139
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成30年度)	310	30	-	31~35	310	310
施設設備保全業務委託等に係る契約 (平成30年度)	1,715	30	-	31~35	1,715	1,715
財務会計システムに係る契約	1,029	30	-	31	1,029	1,029

## 平成31年度三重県工業用水道事業予定貸借対照表（当年度分）

(平成32年3月31日)

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
イ	土 地		3,679,355,617		
ロ	建 物	4,770,778,893			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,944,476,419</u>	2,826,302,474		
ハ	構 築 物	94,503,083,985			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△55,022,299,172</u>	39,480,784,813		
ニ	機 械 及 び 装 置	12,017,019,259			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△7,434,984,892</u>	4,582,034,367		
ホ	車 両 運 搬 具	33,679,445			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△30,077,248</u>	3,602,197		
ヘ	工 具 器 具 及 び 備 品	111,088,985			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△97,103,217</u>	13,985,768		
ト	建 設 仮 勘 定		<u>55,870,119,758</u>		
	有 形 固 定 資 産 合 計			106,456,184,994	
(2)	無 形 固 定 資 産				
イ	施 設 利 用 権		51,274,400		
ロ	電 話 加 入 権		2,573,476		
ハ	タ ム 使 用 権		<u>4,434,724,573</u>		
	無 形 固 定 資 産 合 計			<u>4,488,572,449</u>	

固 定 資 産 合 計			110,944,757,443
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		6,916,613,125	
(2) 未 収 金	448,951,000		
貨 倒 引 当 金	<u>△1,523,572</u>	447,427,428	
(3) 貯 蔵 品		112,613,991	
(4) 前 払 金		330,214	
(5) そ の 他 流 動 資 産		<u>15,000,000</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>7,491,984,758</u>
資 産 合 計			<u><u>118,436,742,201</u></u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債		16,982,057,914	
(2) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金	613,791,183		
ロ 修 繕 引 当 金	<u>5,223,608,128</u>		
引 当 金 合 計		<u>5,837,399,311</u>	
固 定 負 債 合 計			22,819,457,225
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債		1,100,238,543	
(2) 未 払 金		882,190,000	
(3) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	<u>42,208,000</u>		
引 当 金 合 計		42,208,000	
(4) そ の 他 流 動 負 債		<u>56,292,844</u>	

流動負債合計			2,080,929,387
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		34,859,637,887	
収益化累計額		<u>△17,516,737,444</u>	
繰延収益合計			<u>17,342,900,443</u>
負債合計			42,243,287,055
資 本 の 部			
6 資本金			74,668,533,672
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
イ 受贈財産評価額	22,132,054		
ロ 工事負担金	32,041,036		
ハ 国庫補助金	887,432,239		
ニ その他資本剰余金	<u>287,105,145</u>		
資本剰余金合計		1,228,710,474	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>296,211,000</u>		
利益剰余金合計		<u>296,211,000</u>	
剰余金合計			<u>1,524,921,474</u>
資本合計			<u>76,193,455,146</u>
負債資本合計			<u>118,436,742,201</u>

注記（当年度分）

I 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法によるものを除き、先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～38年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

ダム使用权 55年

減価償却については、普通償却の20%の特別償却を計上している。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末企業庁在籍職員に係る退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## II 予定貸借対照表等関連

## 引当金の取崩し

## (1) 退職給付引当金の取崩し

平成31年度において、退職手当として11,121,000円を支給するため、退職給付引当金11,121,000円を使用する。

## (2) 賞与引当金の取崩し

平成31年度において、期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費として140,440,000円を支出するため、賞与引当金41,732,000円を使用する。

## (3) 修繕引当金の取崩し

平成31年度において、修繕に係る工事として527,771,000円を支出するため、修繕引当金62,100,000円を使用する。

## III セグメント情報の開示

## 1 報告セグメントの概要

工業用水道事業では、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業を運営するとともに、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰で水源を確保しており、各事業で運営方針等を決定していることから、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰水源を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業名等	水源	浄水場	給水能力(m <sup>3</sup> /日)
北伊勢工業用水道事業	長良川、三重用水	沢地	260,000
	員弁川	伊坂	180,000
	木曾川総合用水(岩屋ダム)	山村	400,000
松阪工業用水道事業	櫛田川	—	38,500
中伊勢工業用水道事業	雲出川(君ヶ野ダム)	—	33,000
鈴鹿工業用水道事業	三重用水	—	—
長良川河口堰水源	長良川(長良川河口堰)	—	—

2 報告セグメントごとの資産・負債等（平成32年3月31日）

（単位：千円）

	北伊勢工業用 水道事業	松阪工業用 水道事業	中伊勢工業用 水道事業	鈴鹿工業用 水道事業	長良川河口堰 水源	調整額 <sup>(注)</sup>	合 計
セグメント資産	64,154,314	1,758,190	2,029,067	—	53,253,353	△2,758,182	118,436,742
セグメント負債	31,794,540	845,458	1,973,626	2,387,397	8,000,448	△2,758,182	42,243,287
その他の項目 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,997,884	196,751	89,503	—	141,827	—	7,425,965

(注) 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント資産の調整額△2,758,182千円には、セグメント間取引となる北伊勢工水から中伊勢工水及び鈴鹿工水への貸付金が含まれている。
- (2) セグメント負債の調整額△2,758,182千円には、セグメント間取引となる中伊勢工水及び鈴鹿工水の北伊勢工水からの借入金が含まれている。

IV その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

## 平成30年度三重県工業用水道事業予定損益計算書（前年度分）

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	5,085,816,000		
(2) その他営業収益	<u>203,242,000</u>	5,289,058,000	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,622,037,000		
(2) 配水費	341,762,000		
(3) 業務費	360,749,000		
(4) 総係費	278,314,000		
(5) 減価償却費	2,322,450,000		
(6) 資産減耗費	<u>172,072,000</u>	<u>5,097,384,000</u>	
営業利益			191,674,000
3 営業外収益			
(1) 受取利息	1,390,000		
(2) 他会計補助金	2,740,000		
(3) 長期前受金戻入	375,998,000		
(4) 受託工事収益	18,652,000		
(5) 雑収益	<u>3,111,000</u>	401,891,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	247,706,000		
(2) 受託工事費	18,893,000		
(3) 雑支出	<u>463,000</u>	267,062,000	



5 予	備	費			
(1) 予	備	費	<u>2,000,000</u>	<u>2,000,000</u>	<u>132,829,000</u>
	経	常			324,503,000
	利	益			
6 特	別	損			
(1) 過	年	度	<u>61,171,000</u>	<u>61,171,100</u>	<u>△61,171,000</u>
	損	益			
	修	正			
	損				
	当	年			263,332,000
	度	純			
	利	益			
	前	年			0
	度	繰			
	越	利			
	益	剰			
	余	金			
	そ	の			411,438,939
	他	未			
	処	分			
	利	益			
	剰	余			
	金	変			
	動	額			
	当	年			<u>674,770,939</u>
	度	未			
	処	分			
	利	益			
	剰	余			
	金				

## 平成30年度三重県工業用水道事業予定貸借対照表（前年度分）

(平成31年3月31日)

		資 産 の 部		
		円	円	円
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
イ	土 地		3,652,755,617	
ロ	建 物	4,527,060,522		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,846,907,263</u>	2,680,153,259	
ハ	構 築 物	89,367,344,510		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△53,588,497,595</u>	35,778,846,915	
ニ	機 械 及 び 装 置	10,452,617,591		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△7,358,822,846</u>	3,093,794,745	
ホ	車 両 運 搬 具	31,758,445		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△29,775,436</u>	1,983,009	
ヘ	工 具 器 具 及 び 備 品	109,247,985		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△92,940,294</u>	16,307,691	
ト	建 設 仮 勘 定		<u>55,728,292,758</u>	
	有 形 固 定 資 産 合 計			100,952,133,994
(2)	無 形 固 定 資 産			
イ	施 設 利 用 権		56,523,236	
ロ	電 話 加 入 権		2,573,476	
ハ	タ ム 使 用 権		<u>4,833,220,737</u>	
	無 形 固 定 資 産 合 計			<u>4,892,317,449</u>

固 定 資 産 合 計			105,844,451,443
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		7,811,360,882	
(2) 未 収 金	440,755,000		
貸 倒 引 当 金	<u>△1,523,572</u>	439,231,428	
(3) 貯 蔵 品		112,613,991	
(4) 前 払 金		330,214	
(5) そ の 他 流 動 資 産		<u>15,000,000</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>8,378,536,515</u>
資 産 合 計			<u><u>114,222,987,958</u></u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債		12,891,296,457	
(2) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金	564,711,183		
ロ 修 繕 引 当 金	<u>5,285,708,128</u>		
引 当 金 合 計		<u>5,850,419,311</u>	
固 定 負 債 合 計			18,741,715,768
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債		1,246,439,757	
(2) 未 払 金		788,017,000	
(3) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	<u>41,778,000</u>		
引 当 金 合 計		41,778,000	
(4) そ の 他 流 動 負 債		<u>56,292,844</u>	

流動負債合計			2,132,527,601
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		34,614,427,887	
収益化累計額		<u>△17,150,250,444</u>	
繰延収益合計			<u>17,464,177,443</u>
負債合計			38,338,420,812
資 本 の 部			
6 資本金			73,981,085,733
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
イ 受贈財産評価額	22,132,054		
ロ 工事負担金	32,041,036		
ハ 国庫補助金	887,432,239		
ニ その他資本剰余金	<u>287,105,145</u>		
資本剰余金合計		1,228,710,474	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>674,770,939</u>		
利益剰余金合計		<u>674,770,939</u>	
剰余金合計			<u>1,903,481,413</u>
資本合計			<u>75,884,567,146</u>
負債資本合計			<u>114,222,987,958</u>

注記（前年度分）

I 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法によるものを除き、先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～38年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

ダム使用権 55年

減価償却については、普通償却の20%の特別償却を計上している。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末企業庁在籍職員に係る退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## II 予定貸借対照表等関連

## 引当金の取崩し

## (1) 退職給付引当金の取崩し

平成30年度において、退職手当として24,054,000円を支給するため、退職給付引当金24,054,000円を使用する。

## (2) 賞与引当金の取崩し

平成30年度において、期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費として137,614,000円を支出するため、賞与引当金41,778,000円を使用する。

## (3) 修繕引当金の取崩し

平成30年度において、修繕に係る工事として566,443,000円を支出するため、修繕引当金95,123,000円を使用する。

## III セグメント情報の開示

## 1 報告セグメントの概要

工業用水道事業では、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業を運営するとともに、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰で水源を確保しており、各事業で運営方針等を決定していることから、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰水源を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業名等	水源	浄水場	給水能力(m <sup>3</sup> /日)
北伊勢工業用水道事業	長良川、三重用水	沢地	260,000
	員弁川	伊坂	180,000
	木曾川総合用水(岩屋ダム)	山村	400,000
松阪工業用水道事業	櫛田川	—	38,500
中伊勢工業用水道事業	雲出川(君ヶ野ダム)	—	33,000
鈴鹿工業用水道事業	三重用水	—	—
長良川河口堰水源	長良川(長良川河口堰)	—	—

2 報告セグメントごとの営業収益等（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

	北伊勢工業用 水道事業	松阪工業用 水道事業	中伊勢工業用 水道事業	鈴鹿工業用 水道事業	長良川河口堰 水源	調整額 <sup>(注)</sup>	合 計
営 業 収 益	4,904,572	226,177	158,309	—	—		5,289,058
営 業 費 用	4,650,900	210,281	212,566	23,637	—		5,097,384
営 業 損 益	253,672	15,896	△54,257	△23,637	—		191,674
経 常 損 益	334,815	13,276	196	△23,784	—		324,503
セグメント資産	60,216,523	1,700,321	2,062,846	—	52,979,273	△2,735,975	114,222,988
セグメント負債	27,961,003	747,263	1,999,831	2,363,922	8,002,377	△2,735,975	38,338,421
そ の 他 の 項 目							
他 会 計 繰 入 金	2,555	136	49	—	298,174		300,914
減 価 償 却 費	2,124,982	76,074	121,394	—	—		2,322,450
受 取 利 息	1,296	69	25	—	—		1,390
支 払 利 息	237,859	6,648	3,052	147	—		247,706
特 別 損 失	61,171	—	—	—	—		61,171
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,187,162	269,938	69,232	—	164,976		6,691,308

(注) 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント資産の調整額△2,735,975千円には、セグメント間取引となる北伊勢工水から中伊勢工水及び鈴鹿工水への貸付金が含まれている。

(2) セグメント負債の調整額△2,735,975千円には、セグメント間取引となる中伊勢工水及び鈴鹿工水の北伊勢工水からの借入金が含まれている。

IV その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

